

いったところの一体となった子育て、それが愛着形成、郷土愛の醸成になる。ここで育った子供は、ここで大人たちに育てられたんだ。だから高等教育機関がなくても、いつかは帰ってこよう、そんな土壌が生まれるということは、非常に大事だと思います。やっぱり地域内経済の循環を回して、いかにこの地域の中でお金を回して、余ったものは外部で稼ぐ、子供たちはしっかり郷土愛を育む、いつかは帰ってきたい、ここはよかったと。そういうところを総合的に進めていかなければいけないと思います。これからもやっぱり粘り強く、諦めては駄目だというのは、私先ほど申し上げましたと思いますので、粘り強くやっていくというのが大事だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

どうぞよろしく願いいたします。

フィンランドでは、もう質問ではありませんが、フィンランドの勉強をしたのをちょっと紹介させていただきます。

フィンランドでは、教育は学校の教師の裁量で決められる部分が多く、勉強は学校で完結。宿題は、ほぼない。夏休みのような長期休暇に宿題なんてことは考えられないということでありました。学習塾はない。学校の先生は、午後4時になれば、ほとんど帰宅する。それでも学力は、世界のトップクラスであります。子供たちにとっても、学校教師にとっても、ストレスの少ない形ができていると感じました。

日本とフィンランドでは、社会の仕組みに大いに違いがあります。日本の中の糸魚川としては、できないことも多いかもしれません。ですが、フィンランドのネウボラ100年の歴史に学ぶことは、将来の持続可能な糸魚川に向けて、参考になることが多いと感じました。ぜひそこら辺を研究してみてくださいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

15時50分まで休憩といたします。

〈午後3時37分 休憩〉

〈午後3時50分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○ 8 番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、地球温暖化と糸魚川市の対策、健康づくりと国民健康保険税軽減の 2 点について、米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、地球温暖化と糸魚川市の対策について。

(1) この冬は暖冬少雪と言われる状態でしたが、今後予想される稲作における干ばつ等、対応を考えているか。

- ① これまでの暖冬少雪年にどのような影響があったか調べているか。
- ② 干ばつ対策に必要な河川やかんがい施設の現況を把握しているか。
- ③ 今後予想される干ばつ等、負の影響に対する対応策を考えているか。

(2) 日本政府はCO<sub>2</sub>削減に対して消極的であるとして、不名誉な「化石賞」が与えられました。地球温暖化による様々な影響が世界的に出ている中で、様々なレベルで取組が行われておりますが、まだ進行をとめるだけの取組とはなっておりません。CO<sub>2</sub>排出削減や地球温暖化による様々な影響に対する対応、対策について、糸魚川市はどのように考え取り組んでいるか。

- ① ごみ処理施設におけるCO<sub>2</sub>削減対策や資源再利用のためのごみ分別収集の取組はどうか。
- ② 市有施設の自然エネルギーへの転換及び市民や事業所への支援は、どのように行っているか。
- ③ 省エネ化の取組は、どのように進めているか。

(3) 地球温暖化が進む中で、今後の除雪対策、地域産業に対する影響と対応、振興策等、どのように考えているか。

- ① 温暖化が進む中で、長い目で見た除雪対策を考えていく必要があるのではないかと。人口減少が進む中で、中山間地域の維持存続とあわせ、その地域の農業等の従事者、住民に除雪も委託できるような体制づくりを検討していく必要があるのではないかと。
- ② 稲作におけるコシヒカリから新之助への転換等、農業に限らず温暖化に対応した取組を進めるべきでないかと。
- ③ 根雪期間が短くなることにより、スキー場の営業期間も短くなってきていると思います。2つのスキー場に対する抜本的対策をとるべきではないかと。

2、健康づくりと国民健康保険税軽減について。

(1) 「健康いといがわ21」では、当市の死亡原因について「がん」、「脳血管疾患」、「心疾患」が約半数を占めていると述べております。国民健康保険加入者の医療費に占める、これら生活習慣病の割合は、入院医療費、外来医療費の約4割を占めているとのことであります。

これまでの取組を踏まえた現状と課題、また早期発見・早期治療に結びつく特定健診等の受診率の推移について、どのように考えているか。

(2) 生活習慣病と食生活は、密接に関連していると思いますが、適切な食習慣の普及啓発、地元食材（ナガモ等海藻類、魚介類、緑黄色野菜、菊芋等）の活用推進は図られているか。が

んや肥満予防等、食材の面で地域、農協、漁協、農業普及指導センター等、連携についてはどのように進めているか。

(3) 健康づくり先進地で取り組んでいるウオーキングによる健康づくりの取組を行う考えはないか。先進地では健診や様々な講座等と結びつけた楽しめる取組を行っております。健康づくりを市民と一緒に取り組むことが、課題を解消する大きな力になると思いますがいかがか。

(4) 健康づくりの取組を強化し、医療費を減らすことで均等割をなくす等、国民健康保険税の引下げを図るべきではないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、21年の暖冬少雪の際には、5月までの少雨が重なり、一部区域において水不足による耕作に支障が出ました。

2つ目につきましては、現在、水不足に備え、関係者によるため池のパトロールなど、現況の把握を行っております。

3つ目につきましては、30年度は、農業用水を確保するため、干ばつの対策を行っておりますが、今後も気象や耕作条件などの状況把握に努め、対応してまいります。

2点目の1つ目につきましては、現施設より燃料や電力を抑えることにより、二酸化炭素排出削減に取り組んでまいります。また、リサイクル可能な資源物を分別して回収できるように周知してまいります。

2つ目につきましては、市有施設では31施設で太陽光発電やペレットストーブを導入しており、引き続き、施設更新時等の際に自然エネルギーの使用を検討してまいります。また、現在も当市は自然エネルギーの利用は非常に高くなっており、新たに自然エネルギーの導入を検討している市民や事業者に助成を継続してまいります。

3つ目につきましては、グリーンカーテンの設置やクールビズの推奨など、市民に周知しております。

3点目の1つ目につきましては、除雪業務の担い手不足も課題の1つとなっていることから、検討する必要があると考えております。

2つ目につきましては、国や県の動向に注視する中で、市民と連携しながら取り組んでまいります。

3つ目につきましては、冬季観光の拠点であるとともに地域振興や健康増進等に寄与する施設であると考えており、引き続きグリーンシーズンを含め、利用者の確保に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、特定健診の受診率は年々上昇しておりますが、今後も引き続き受診率向上と生活習慣病や重症化予防に取り組んでまいります。

2点目につきましては、生活習慣病を予防するために、健診結果等から自分に合った食事について指導を行っております。

3 点目につきましては、市の運動教室でのプログラムに含まれておりますので、今後も普及啓発に努めてまいります。

4 点目につきましては、均等割廃止については考えておりませんが、本定例会において税率改定の提案をさせていただいており、加入者の負担軽減を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8 番（新保峰孝君）

産業活動や人間生活に起因するCO<sub>2</sub>の増加による地球温暖化が指摘されてから、かなりの年数がたちました。その間、温暖化の影響が目に見える形であらわれてきていると思います。気温が上昇し、気候変動が激しくなり、災害が多くなってきていると思います。同時に、地球上の氷の90%が南極、9%がグリーンランドにあるとのことですが、その他の氷河も含め、その氷が解け始めている。その結果、グリーンランド、アラスカ、シベリア等に住んでいる人たちにも影響が出てくること、海水面の上昇により、南太平洋に水没する国も出てくること指摘されております。南極の氷が全て解けると、海面が60メートル上昇すると言われておりますが、CO<sub>2</sub>の排出を削減しなければ、その速度は速くなるということになります。その間、生活するのに大きな影響を及ぼす災害が多発することになりますし、植生も変わってくると思います。それらを踏まえて伺いたいと思います。

今年の暖冬で、山に雪が少ないことから、干ばつの被害も予想されます。事前に対応できることを早くやっておく必要があると思いますので、質問いたします。先ほど市長からも答弁ございましたけれども、私は、それよりちょっと前の資料で言わせていただきます。

今から26年前、1994年、平成6年の干ばつでは、その年の8月19日現在、新潟県全体で水稲、園芸作物など100億3,400万円の被害がまとめられております。合併前でしたが、旧糸魚川市、旧能生町でも水田を中心に多くの被害が出ております。緊急対策は、1カ月さかのぼって5月10日から、旧糸魚川市ですが、5月10日から対象とされておりました。当時の記録、こういう災害の記録を確認されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今ほどの議員言われました平成6年のときの対応につきましては、土壌改良材ベントナイトの購入費、購入につきまして、全農家を対象に購入単価の一部を補助するということで、糸魚川市、ひすい農協のほうで、一部補助をしている政策、対策をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

いろんな対応策、かんがいの場合、干ばつの場合もいろんな対策があるんで、その1つだと思いますが、かんがい施設、当時、水田の用水については、ため池の水がなくなって、運んだり、河川からポンプアップしたりしておりましたけども、そういう状況、いろんな支援事業、補助事業をつくって、市独自の事業をつくって対応したんですけども、そういう記録ですよ、以前の。大きい被害が出たときの記録、参考になると思うんで、把握されているかどうか、いま一度お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在、大きな被害としては直近で、平成30年の渇水があります。そちらのほうでの対応が、近年では一番大きな被害ということもあって、その対応については行っているところであります。具体的には、消雪パイプ、井戸の開放でありましたり、先ほど申し上げましたベントナイトの補助、また、干ばつによって、必要な干ばつ等のかんがいに必要が機材の導入に対しての補助、また、かんがい用資材の購入等の補助等を行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

必ず干ばつが起こるとのことじゃありませんけども、そういう前の状況を把握しながら、どういふふうな状態になっても対応できるように今から取り組んでいただきたいと思います。干ばつの場合、水田が乾ききってひび割れした状態になると。それを放置すれば、場所によっては災害につながるおそれが出てまいります。土砂崩れということになれば、大変なわけでありまして。

1994年、平成6年当時、糸魚川地域では、市野々、来海沢、真光寺、大和川の開田、東中等が被害を受けておりますし、能生地域では、高倉、大洞、藤崎等が被害を受けております。そのときは、用水でデンカさんのほうからも協力をいただいております。

昨年の台風19号の災害復旧を、今年の作付に間に合うように取り組みながら、地域の人たちと相談しながら、ひとつ対策を進めていただきたいと思いますというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほど議員のほうからご提言・ご意見いただいたとおり、私どもとしましてもそういった点、十分注意をして、農業、耕作に支障がないよう努めてまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

昨年12月に行われた第25回気候変動枠組条約締約国会議（COP25）の期間中に、日本が世界の環境団体でつくる気候行動ネットワークから、化石賞を与えられました。石炭火力発電の削減に消極的ということが理由のようではありますが、再生可能エネルギーの推進でも消極的でありませぬ。日本のように、周りを海で囲まれた島国であれば、なおのこと積極的に取り組む必要があると思ひます。

世界の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量は、1位、中国、2位、アメリカ、3位、インド、4位、ロシア、5位、日本、6位、ドイツの順で、1人当たりの順位は、1位、アメリカ、2位、韓国、3位、ロシア、4位、日本、5位、ドイツ、6位、中国の順とのこととあります。これはこういうふうな取組というのは、市町村でも同じように積極的に取り組む必要があると思ひます。それで、来年度から、ごみ分別方法が糸魚川市では少し変わりますが、これまでの説明では、再生利用できないようなプラスチックをごみとして出し、焼却するというような説明でしたが、いま一度その考え方をお聞かせ願ひたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

新しい施設は、ストーカ炉という施設になっておりまして、これまで使っておりましたごみを燃やせずに炭にする炭化炉ではなくて、ごみを焼却する施設になっております。こちらのほうは、市長答弁にもありましてとおり、炭化炉に比べますと二酸化炭素の排出量は非常に少ない施設になっております。また、ごみの分別、変更に伴いまして、今ほどおっしゃったように容器用包装プラでない硬質プラ、硬いようなプラスチックにつきましては、これまで埋立処理をしておりましたが、今度は燃えるごみとしての処理となります。

ただ、これまで硬いプラスチックにつきましても、埋立物から再分別をして、セメント会社等で燃料へリサイクルをしておりましたので、そちらのほうの扱いにつきましては、セメント会社のほうでやっていたものから、市の施設でリサイクルすべき、熱としてリサイクルしているというふうにご考慮しておりますので、その流れにつきましては、CO<sub>2</sub>の排出については変更ないものというふうにご思ひております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると、今まで埋立てしていたものの中から、焼却するものが出てくると。どのぐらいの量なのかわかりませんが、ということですね。およそどのぐらいの量になるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

これまで埋立てしていたものの中から、どれぐらい減るかということでございますけども、今、想定しておりますのは、上越市等で確認させていただいております。現在の埋立物から2割減少するというふうに想定させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐市民部長。〔市民部長 五十嵐久英君登壇〕

○市民部長（五十嵐久英君）

ごみの分別区分という話でいうと、燃やせるごみと、1つは埋立ごみと言ったり、燃やせないごみというふうに言ったりします。埋立ごみというふうに一口に言いましても、先ほどの硬質プラについては、現在、収集して、分別をして、基本的には、先ほど高野課長が申しあげましたように、基本的にはプラについては、どうしても金属片等、分離できない部分については、埋立のほうに回ってる部分もございますけども、大部分については、セメント工場のほうで原燃料として使われてるという状況でございますので、今回の新しい施設ができることによって、どの部分が減るかということでございますけども、基本的には変わらないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

CO<sub>2</sub>削減ということで、聞かせてもらってるんですが、今、部長が言われた基本的には変わらないということによろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐市民部長。〔市民部長 五十嵐久英君登壇〕

○市民部長（五十嵐久英君）

現在、先ほど申しあげたようにセメント会社のほうで原燃料に使う中で、プラスチックについては燃やしながら、その成分をまた材料に使ってるという状況でございますし、新しい施設については、新しい施設のほうで燃やして、先ほど高野課長申しあげたように、熱回収ということで、そのエネルギーを使っていくという部分で、全く違わないかということ、当然違う部分はございますけども、考え方としては今までと変わらないというふうに申しあげたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

CO<sub>2</sub>削減ということで、検討されて、取り組んでおられるんだと思いますけども、ぜひそういう点もよく考えながら、取り組んでいっていただきたいと思います。

自治体によっては、生ごみを焼却せずに堆肥化処理しているところもあります。CO<sub>2</sub>を発生させずに肥料にするという方法であります、糸魚川市もやっておりますけども、目先のことだけ考えずに先を見据え、将来を考えた取組を行っているのではないかと思います、このような方法については、今後どのように考えていかれますか。この先、なお大事になってくると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

生ごみの処理につきましては、大都市圏を中心に生ごみとして堆肥等にリサイクルしている施設がある自治体もあります。

ただ、一定の量を確保できたり、住民のご理解をいただくという作業がありますので、本市としましては、生ごみ処理機の助成ですとか、そういったものの中で対応していきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

こういう点も、なるべくCO<sub>2</sub>を発生させないということで、力を入れて、今後とも取り組んでいっていただきたいと思います。

それと、例えば通学路とか、市の施設の街路灯、場所によっては小型の太陽光パネル、小さいのを使うということもあると思います。太陽光パネルを公共施設の屋根に乗せるということもあります。休耕田に設置するという活用を行っているところもございます。取組も多面的に行うことも必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

太陽光等の利用につきましては、これまで固定価格買取制度などを利用した売電が主なものでございましたが、そういったものが下落している中で、使い方についてはいろいろな検討が必要だというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

大きい公共施設、市の施設の屋根、学校とかいろんなところに屋根に太陽光パネルに乗せるというのは、いろんな市町村、自治体で取組されておりますよね。そういうものと同時に、もっと手軽

に設置できるものも小さいものも、道路管理者のところで使ってるようなものもありますよね。そういうふうなものも積極的に取り入れられるものは取り入れて、使っていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、そういう点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えします。

太陽光ではありませんけども、現在も小水力のエネルギーですとか、そういったものを監視カメラで利用したりしておる施設もございます。また、新しい清掃センターでは、街路灯にハイブリッドな電灯をつけさせていただいております。そういったところで、また、活用もさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

除雪対策の関係で、先ほど市長からも答弁ありましたけども、人口が減るのは、国の政策の結果であります。だからと言って地方自治体が手をこまねいて見ているわけにはいかないと思います。過疎化が進む中で、どのような取組を行うかという観点から言わせていただいたんですが、糸魚川市の20年後の人口推計では、3万人を割る、切ると言われております。人口減の影響は、過疎化が進むという形で、中山間地から大きく出るように思います。中山間地だけではございませんが、特に目に見えて出てくるのではないかと。過疎になってくる中山間地で、どのように地域を守り、地域と密着した産業である農業を守っていくかということでもあります。現在、除雪を受け持っている業者も、他の業種と同じように人口が減れば減っていくでしょうし、雪の降る量と期間は目に見えて減り、短くなっていくと思います。今までのようなやり方が、通用しない時代になってきております。そのときに、これまでと同じやり方をしていたんでは、地域の存続すらできなくなるのではないかというふうに考えるわけでもあります。

これは、除雪作業と地域をどういうふうに生かしていくかというか、地域の存続という両面から考えて言わせてもらってるんですが、除雪作業が少なくなっていくと。地域に住む農家、住民が作業するというのであれば、弾力的に対応もできるのではないかというふうな考え方があります。先ほどそういうことも必要だということでございますので、ぜひそういう地域のいろんな業種の方たちがそこに住んでいる。そういう人たちが1つの仕事だけでなく、山陰でよく言われておりました半農半Xのような形の、そういう仕事のやり方というの、今後、いや応なしに求められてくるのではないかなど。専業だけで、例えば50町歩、60町歩、まとめてできるところがあるかどうか、市内で、ちょっとわかりませんが、30町歩、40町歩、平野部みたいにやったとすると、その地域の維持なり存続が非常に難しくなると。ですから、一定程度の面積の制限をしている農地、耕作面積の、フランスはそういうふうにしてるらしいんですが。それで地域を成り立たせていくという考え方もあるのではないかというふうに思います。ぜひそのように先ほど答弁ございましたが、

やっていただきたいと思います。

温暖化に対応した取組の関係ですけれども、温暖化の影響は、農業、あるいは漁業などの産業にも出てきていると思います。例えば稲作においては、コシヒカリは日本全国といってもよいような広範囲に作付されておりますけれども、新潟コシヒカリの品質が一番ということになっております。温暖化によって、中山間地の品質が上昇し、平場の品質維持が一層難しくなっているのではないかなと思います。

いろんな形で影響は出てくると思うんですね。上刈ミカンが北限と言われた時代から、かんきつ類においても変化してきているのではないかと思いますし、漁業においてもスケソウダラがいなくなったと、サワラが北上してきたと、漁期がずれてきているように思うとの漁業協同組合の話もございます。稲作におけるコシヒカリから新之助等、温暖化に対応できる品種も取り入れていく等、農業に限らず温暖化に対応した取組を進めていく必要があるのではないかと思います。これは市でこうするという、全部やるわけでありませんが、協力しながら取り組んでもらいたいということでもあります。温暖化防止の取組を進めると同時に、実際に温暖化している状況に合わせた取組もしていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

確かに農業、漁業という分野では、海水温度の高さであったり、昨年来のフェーン現象の影響であったり、いわゆる気象条件、また、議員の言われております温暖化等の影響によりまして、その環境条件等が刻々と変わってきているという状況であります。それにつきましては、議員のご提言のとおり、やはり考えていかなければいけないということであろうというふうに思っております。

漁業につきましても、魚種が変わったり、漁獲高が変わったりということがございますので、そういったところにつきましては、私どもも積極的に漁業協同組合のほうと、また話し合いを持っていきたいということがございます。

農業につきましては、今ほどお話もありましたけれども、私ども現在のところは、糸魚川市のコメ政策の基本方針というものがございまして、あくまで私ども、現在、糸魚川市では、主要品種コシヒカリのより一層の品質向上、収量確保に取り組むというところが、大きなところで今やっているところでございます。その中で気象条件に合わせて、その耕作を現在のところは、しっかりとJ A、県等々、関係者、関係団体で取り組んでいるというところであります。

そういった状況の中で、しっかりと今ほど申し上げた状況を踏まえながら、今後の進め方を、また今後、検討も継続して、検討もしていく必要があるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

スキー場に対する取組について、お聞きいたします。

糸魚川市内には、市所有の2つのスキー場がございます。1つは、シーサイドバレースキー場で、1980年、昭和55年に民間会社健文が開設し、運営会社が次々と変わる中で倒産、糸魚川市が買い取り、1998年地域主体の会社が設立され、そこに運営が委託され、現在に至っております。

もう一つは、シャルマン火打スキー場で、国土計画株式会社が開発を断念した後、能生町が1998年、平成10年に開設し、町営から第三セクターの火打山麓振興株式会社の運営となっております。

現在は、いずれも指定管理になっております。シーサイドバレースキー場は、標高は低いですが、交通の便もよく、大人から子供まで楽しめるということで、利用者には利用しやすいスキー場だったのではないかと思います。シャルマン火打スキー場は、標高が高いのですが、どちらかというと交通の便が悪く、傾斜が急なため上級者向きと言われ、利用者はシーサイドバレーよりも利用しにくいという状況で推移してきた感があります。維持管理費は、どちらかというとシャルマン火打スキー場が多くかかっていると思います。今年は暖冬で、シーサイドバレースキー場がオープンできなかったという状況であります。私は、ここまで温暖化が進んでくれば、スキー場に対する抜本的対策を取る時期に来ていると思います。

以前、運営会社が倒産し、シーサイドバレースキー場を市が買い取った頃、20年前頃であります。湯沢の観光協会を訪ねました。スキー場の運営について話を伺うためであります。そのときに言われたのが、この先、生き残るスキー場は、スキーに適したところだけになるということと、スキー専業ではなく、シーズン以外は農業や民宿等、ほかの仕事をしているということでありました。そのことがずっと頭に残っております。

近年は、誰の目にもはっきりと温暖化で雪が少なくなってきたことがわかるようになってまいりました。雪があるという前提条件が、温暖化で大きく変わってきていると言えるのではないかと思います。糸魚川市としてのスキー場に対する考え方を、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、今年は本当にいまだかつてない温暖で起きてるのか、どういう状況で起きておるかわかりませんが、雪のないこの冬であったわけでありまして。雪国というのは、もう我々拭い去れない宿命だと思っていたわけでありまして、こういう状況が起きております。そういう中で、これからずっと降らなくなったということであれば、またそれはそれでいいかなとは思いますが、しかし我々は、やはり雪というものを長年、雪国の中で雪国地方として来とるわけでございます。そういう中で水資源として生かしたり、また、冬期間の降雪をいかに生かしていくかというのは、雪国の宿命だったかと思っております。そういう中で、やはり雪を生かす施設として、シーサイドバレースキー場にしろ、シャルマン火打スキー場にしろ、設置してきたわけでありまして。雪をやはり地域の1つの地域振興であったり、そして、観光的な交流人口の拡大に生かしていきたいというところで、進めてきたわけでございますので、しっかりともう一度、経営的な面においてしっかりと検証しながら、生かしていく方法、案を模索していきたいと思っております。当然、スノーシ

ーゼンだけではなくて、ホワイトシーズンだけではなくて、グリーンシーズンも使いながらということになるかと思うわけでありますが、今後しばらくは、まだまだ雪が続くというのを頭に置きながら、取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

温暖化は、一直線に進むのではなくて、いろいろ運動しながら進んでいくと思いますが、私は、これまでも言わせてもらいましたが、当面の方策として、指定管理料を含めた維持管理費の上限を決める。2社を一本化する。性格が違うので、統合はできないというのあれば、今後、何年間の経営状況を見て、どちらか悪いほうを廃止するくらいの構えがなければ、市民の理解は得られなくなるというときが来ると思います。

2つのスキー場の維持管理、運営費が1年で2億2,000万円。シャルマン火打スキー場管理運営事業で、この冬は8,400万円ぐらい。シーサイドバレー、いつもは少ないんですけども、今年は1億3,300万円、両方合わせて2億2,000万円ほどになりますよね。市の職員1人の人件費を単純に500万円とすれば、40人分に当たる額であります。市営だから赤字になってもしょうがないで済ましていいのかどうかと、私は思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

赤字になっていいと、決して思ってるわけではございません。やはり今、少雪といういまだかつてない雪がないという状況でございますので、それに対してのやはり指定管理の決めの中で取り組ませていただいておりますし、シャルマン火打スキー場におきましては、やはりこれもいつもよりは雪が少ない中で経営をさせていただいております。そういう中で、これは続くという考えはございません。やはり我々も見ておるわけでございますが、シーサイドにおきましては、雪のなかったということは今までなかったわけでありまして、そういうことを考えたときに、こういうことはやはりこれから起きるかもしれません、いまだかつてない対応という形でとらせていただいております。そういう中で、これからも管理といいましょうか、経営に対してはやはり厳しいこの目で、また厳しい指定管理者の受ける会社についても取り組んでいただけるよう指導していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私は、シーサイドバレースキー場は非常に厳しくやれていると思います、会社としてね、聞いてますから。ですけども、やっぱりこういう自然現象、人間が起こした自然現象で温暖化が進むとい

うことになれば、それに対応したものを前々から検討しておくというのは非常に大事だと思います。抜本的改革を今後とも求めていきたいと思っています。

健康づくりと国民健康保険税の軽減の関係ですが、1つは、早期発見・早期治療の関係で伺います。

最初に言いましたけども、当市の死亡原因の半数は生活習慣病によるもので、国保加入者の医療費の4割が生活習慣病に関連する、起因するものだということでもあります。生活習慣病に起因する、生活習慣に起因するというのは、喫煙とか有害物質の体内取込み、塩分過剰摂取による高血圧、糖分過剰摂取による肥満などが考えられますが、どのようなものが原因と考えられておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

生活習慣病につきましては、新保議員、今お話がありましたように喫煙でありますとか、栄養の過剰摂取でありますとか、運動不足だとか、そういうものが複合的に絡まり合って、日常生活の中で発生する病気というふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

生活習慣病を減らすためにどのような取組を行ってきたか、その効果はどうですか。全体として生活習慣病は減ってきましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市の健康づくりの基本としまして、健康いといがわ21という計画を策定して、これにつきましてもそれぞれ目標を立てながら、その実践に努めておるところであります。一番基本になるのが、健康診査の受診率でないかなというふうに考えておりますが、これについては平成26年、計画策定時の数値が48%、それが最新の数値でありますと53%ということで、3ポイントの上昇を見ております。また、食事、それから運動等につきましても、それぞれ目標を掲げながら生活習慣病の取組を行っておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

がんと受診率ですけども、3分の2まで上がると医療費が下がってくると。3分の2以上になると医療費が下がってくると言われております。ぜひそこまで頑張っていただきたいと思っています。がんと塩分・糖分の過剰摂取の関係でお聞きします。

有害物質の体内取込みやストレス等も原因となることもあるかもしれませんが、それらを起因としたがん、それと塩分・糖分の過剰摂取による生活習慣病を少なくしていくためには、市民に分かりやすい方法で理解してもらいことが大事だと思います。その1つとして、検診の受診がありますけども、上がってきてはいるんですけども、まだ半分越えたぐらいということですよ。一生懸命やってるはずですが、何でそれ以上、上がらんのかと。それでもまだ1%、2%ずつ上げていくという、そういう構えでやられておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

検診の受診率については、市の計画では6割を目標にしております。検診を受ける方とそうでない方については、医療費、約3倍の開きがあるというようなデータもあります。市としましては、ここら辺も見える化をしながら、また保健師の丁寧な受診勧奨も加えながら、その目標に向けて、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

がん対策でお聞きします。

糸魚川市は海岸線が広くて、海藻類もたくさん取れます。がん対策にアカモクというのが、そういう海藻が今注目されておりますが、ギンバソウとかナガモとかいろいろ、この辺ではギンバソウというふうに言われてる、その海藻ですが。これが効果があると。大学の研究でも、その仕組み自体はどういうふうに聞くのか、仕組み自体は分からないけども効果があるというのは、出されておる。こういうふうなものも、ワカメを食べようという運動をやられておりますけども、こういう、がんを防ぐという食べ物も一緒に市民に普及していくちゅうか、食べてもらおうと。それで、がんも一定程度克服できればいいと思うんですが、そういう取組はどうですか、いかが、取り組んだらどうかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新保議員が、今言われましたナガモについても必要な食材というふうに考えております。市はワカメを食べよう運動というようなことで進めておりますけども、これ決してワカメだけということじゃなくて、ナガモなり、モズクなり、ワカメなり、そういう海藻というのは体にいいよというような取組であります。

また、がん予防については、この食育もそうでありますし、先ほどもありました喫煙の問題だとか、いろんな問題が絡まってるので、がんの発症というふうに考えられますので、この食育も含めた総合的ながん予防について、今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

肥満の関係でお聞きします。

菊芋が肥満に効果があると言われております。菊芋には、ゴボウ以上に含まれるイヌリンという不飽和脂肪酸とカリウムが含まれているということですが、不飽和脂肪酸は中性脂肪を減らす効果があると言われております。同時にカリウムは、塩分を体外に排出する役割があるということですが。菊芋という食材については、意識されておりましたですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

特に菊芋に限って意識をしてということは、今まで健康づくりの面からは、正直考えてきておりません。

ただ、体にいい、そういう食物であるということ、今回、一般質問もあって、学ばせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

菊芋は、市内ではあまり栽培されておられませんけども、農協の直売所でも売られておりました。長野県では、以前から栽培して、製品として出されておりますけども、肥満に効果があるという点で、健康づくりの点で糸魚川市も取り組んだらどうかと。栽培もそう難しいものではない。植えておけば、毎年とっても、残ったものからまた出てくるという簡単な栽培方法もありますし、ぜひ取り組んでいただいたらどうかと。栽培方法がわからなければ、関係の農協さんなりいろんなところに聞けばいいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

菊芋の栽培については、軽作業で栽培できるということをご紹介いただきました。これについては、庁内関係課、またJAとも協議をしながら進めるべき課題だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ウォーキングによる健康づくりの関係ですが、健康ポイントラリーには、どれくらいの市民が参

加されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

参加者数については、今、私のほうで承知は、ここで数字は持っておりませんが、一定程度ポイントがたまりますと、プレゼントがもらえる抽せんに応募ができるような仕組みになっております。その30年度では、約540人の方から応募をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

これを参加しやすく、楽しく、もうちょっと幅、市民の参加する幅を広げる取組にぜひしていただきたいと思います。そうすることによって、いろいろな市の取組も、検診とか、いろいろな講座とか、そちらのほうにもいい影響が出てくるんじゃないかと。市民を巻き込んだ、ぜひ取組にぜひしていただきたいと思いますというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、お話がありましたように、健康ポイントラリー事業については、検診だとか検診に関する事業、教室に参加するとポイントがもらえるというような仕組みになっております。

したがいまして、総合的な健康づくりにつながる事業でありますので、もう少し、もう少しというよりも、もっともっと市民の方に周知をしながら、広がりのある展開にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ幅広い、市民が参加できるような、そして楽しい取組にしていただきたいと思います。終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時45分 延会〉